



滿洲問題入門
殖民・資本・政策・軍事
矢内原忠雄

水心肆書

目 次

I

満洲新國家論 13

満洲經濟論 29

満洲植民計畫の物質的及び精神的因素

満洲移民問題について 58

満洲見聞談——昭和七年八月—九月—— 68

満洲国の展望 80

42

II 滿洲問題

第一章 序論 98

第二章 特殊権益・その性質 107

第三章 特殊権益・その内容 111

第四章 特殊権益・その機関 120

第五章 列国の競争 134

第六章 支那の抵抗 143

第七章 滿洲国の成立 151

第八章 滿洲国の組織 160

第九章 移 民	168
第十章 貿 易	181
第十一章 投資・統制經濟	196

III

植民及び植民政策 序	209
植民の本質	211
植民政策の理想	225
植民政策の新基調 序	245

附 錄

朝鮮統治の方針	253
朝鮮産米増殖計画について	272
米国の日本移民排斥について	301

索 引

318

滿洲問題入門——殖民・資本・政策・軍事

凡例

- 一、底本には岩波書店版『矢内原忠雄全集』を使用した。
- 一、第一部、第二部は単行本『満洲問題』（初版一九三四年刊行）である。本書では『満洲問題』「附録」の部分を第一部とした。第三部は『植民及植民政策』（初版一九二六年刊行）の序文、第一章「植民の本質」、最終章「植民政策の理想」、「植民政策の新基調」（初版一九二七年刊行）の序文である。附録には『植民政策の新基調』所収の論文三篇を収めた。
- 一、本書では左記のように表記を現代化した（引用文も原則として同様）。
- 一、仮名遣いは現代仮名遣いで表記した。
- 一、現今一般的文書で漢字表記が避けられる傾向にあるものは平仮名表記におきかえた。
- 一、字義の通じ合う漢字同士において、現今一般に使われないほうの用字を別のほうにおきかえた。
など
- 一、送り仮名は現代的に加減した。
- 一、読み仮名ルビを加えたところがある。
- 一、踊り字（繰り返し符号）は「々」以外文字におきかえた。
- 一、読点を加減調整したところがある。（二三→二、三 鉄道の敷設鉱山の採掘→鉄道の敷設、鉱山の採掘 など）
- 一、片仮名語のいくつかを現今一般的な表記におきかえた。（ニカラガ→ニカラグア アルジエリー→アルジェリア など）
- 一、各テキスト間で異なる語の表記を統一した。（パレスタイン→パレスチナ など）
- 一、注は章ごとの通し番号にして各章末に配置した。
- 一、改行と空行を加えたところがある。
- 一、「」は本書刊行書による注記である。
- 一、表は本文扱いの縦組漢数字表記であるものを横組算用数字表記に変更した。
- 一、索引は書肆心水が作成した。

I

満洲新国家論

満洲事件は日本帝国主義と支那国民主義との衝突である。満洲新国家はその衝突より生じた產物である。而して北米合衆国及びソヴィエト・ロシアの世界的地位はこの結末を導き出すに影響ありし側面である。この様に私は考へてゐる。

—

日本の満蒙に対する関心は日清戦争の時に始まる。日清戦争の我が国にとりての性質は決して帝国主義戦争ではなく、むしろ我が国の近代的国家としての生存確立のための戦争であつた。當時我が国はようやく近代資本主義国家としての政治的経済的諸機関を具備し、明治維新によりて開始せられし近代國家建設事業に眼鼻がつかんとする頃であつた。従つて朝鮮半島に拠る清国の脅威をば、この国家建設事業に対する障害として排撃したのである。然るに歐洲諸国はその頃既に独占資本主義の段階に踏み入り、東洋に対して帝国主義的進出をなさんとしつつあつた。かくして我が国の一且割譲を受けし遼東半島は三国干涉によりてロシアの手に凌い取られた。我が国はこれに抵抗するだけの実力を欠いたのであるが、

又同時に飽くまでこれを争うほどの国民的必要を感じざる段階にあつたのである。

爾後十年、日露戦争の我が国に取りての意義は、その原因においては日清戦争と同性質であり、その結果においては異性質を帯びるものであつた。満洲を通じて朝鮮半島へのロシアの南下は、近代国家としての我が国独立確保に対する脅威であつた。これを排撃阻止する点において日清戦争と同性質のものであつた。しかしこの戦争の結果としてロシアが南満洲にて有したりし権益を継承したことにより、満洲それ自体に対する我が国の積極的関心が始まつた。その後満洲は我が國の独立もしくは国防の必要な理由よりも、むしろ満洲そのものに投下せられ、もしくはせられんとする我が國の経済的権益の故に、積極的重要性を有し來たれるものである。その後我が国資本主義の発達に伴い、満蒙における我が特殊権益の重要性は益々積極的となつた。大正四年の南満洲及び東部内蒙古に関する日支条約はその最も明確なる主張であつた。

我が国が満蒙に特殊権益を有する事実に基づき、満蒙は特殊地域なりとの主張をも生じた。この両者の間には厳密なる論理的連関はないが、しかし極めて密接なる政治的関係がある。特殊地域であるという意味は、満蒙は地理的には支那の一部であるが、政治上特殊に統治せらるる地域であり、支那政府の一般的外交及び内政上除外例的地位を認めらるべし、という事にある。この特殊地域政策によりて満蒙は支那の内乱の区域外に置かれ、満蒙住民の生命及び財産の安全が保護せられた。又この政策によりて満蒙における特殊権益の擁護が支那中央政府の外交に累せらるることなく、東北政権との地方的交渉によりて達せられ得る。特殊地域政策は特殊権益保護のための政策である。かくて我が国は張作霖に対し保境安民、閔外不進出を熱望した。奉直戦争の波瀾の満洲に及ぶを阻止した。特殊地域政策は我が国満洲政策の伝統であった。而してこの政策の下に我が国は満洲に進出した。ただに我が国

のみではない、歐米諸国の資本及び商品も、又支那の移民も、盛んに流入した。要するに満洲の経済はかなり急速度に発展して來たのである。

満蒙において我が國の有するいわゆる特殊権益の意義及び内容の究明を、私はここになぞうと思わない。それについては信夫博士の「満洲における我が國の特殊権益の検討」なる有益なる論文がある（太平洋問題調査会編『満洲問題研究』）。ただ、何億の投資、何万の移民の事実を以て直に特殊権益であると主張することは出来ない。米国が我が國に対する投資が何億あらうとも、ドイツ人の米国に対する移民が何百万人あらうとも、それを以て特殊権益と称することは出来ない。特殊権益というはその権益が政治上外交上特別の保護を受くるものである。単なる経済的利益ではない。國家の政治的保護の下に進出せる経済的利益である（稀には政治的、軍事的、宗教的利益等をも含む）。故に信夫博士の言わるる如く、「特殊利益の実在する所は謂ゆる利益範囲である。利益範囲は事実において、強国が弱国の領土の上に有する所の経済的（稀には政治的もしくは軍事的）活動の優越的地位の主張せらるる区域で、対等国間には意識し得られざる観念である」（前述書、二七頁）。満洲特殊地域政策はこの意味における利益範囲政策である。そは日本帝国主義の一政策である。（本論文に謂う帝国主義とは独占資本主義の非資本主義国に対する経済的政治的進出の意味であつて、必ずしも領土的侵略を意味するものではない。）

二

満洲特殊地域の主張は張作霖の北平進出に至るまでは實質的基礎をもつていた。満洲は支那の辺境であつて、從来地理的にも歴史的にも經濟的にも別天地を成した。且つ支那の政治的不統一、軍閥割拠の

情勢により、支那中央政府と連関なく張氏の政権により専制せられていた。かかる事情の下においては満洲は特殊地域の実体を具備したのである。張作霖の中央進出はこの実体を破壊する端緒であった。

張作霖が我が国の忠告を退けて北平に進出したるは如何なる理由によるや、私はこれを詳かにしない。ただ二つの事は明確である。彼が満洲の政治的安定及び経済的発展によりて養成したる実力を有したること、而して満洲特殊地域政策、保境安民政策を以ては満足せざりしこと、これである。彼は大元帥と号した。その実力を以て支那全土の統一をまで意図したりしや否やは知らないが、少なくとも満洲を北支那と共に政治領域に包括せんと欲したることは明らかである。

張作霖は爆死した。その子張学良は中央進出の志を棄てざるのみか、南京政府と握手することによりて満洲と支那本部との関係に一大転換をもたらした。今や満洲は支那の辺境たる特殊地域たる地位より転じて、支那の政治的統一の有機的一部に包括せられんとするに至つたのである。今、この間の事態の推移を簡単に回顧すれば、張作霖の死去は一九二八年（昭和三年、民国十七年）六月であるが、その年十二月に張学良は易幟改組、三民主義を奉じ中央服従を誓つたのである。記録者は言う、「同年（一九二八年）七月日本は東三省当局が南京政府と合流することを阻止した」、「同年十二月無断で易幟改組を発表し日本はこれに抗議した」、「張学良氏は民国十七年末易幟断行、十八年一月楊常両氏を殺し奉天を遼寧と改称すると共に、対内外の一切関係を断ち切つて革命的独創的な途に歩み出したのである」と

（橋僕氏編『満洲と日本』七二頁、一三〇頁）。

一九二九年七月張学良は東支鉄道の武力回収を試み、一九三〇年九月には南京政府に加担し閻内に出兵して支那南北統一の大業を成就し、功を以て陸海空軍副司令に任ぜられ、十一月には自ら南京に入りて東北と南京との政治的連絡協定を計つた。その要綱は、中央は東北軍に対して干渉せざること、外交、

交通、財政の中央政府への移牒並びに全国統一の実を挙ぐること、東北に党部を設置すること等であった。これより先き東北政務委員会は一九二九年一月九日に成立し、同月十六日には南京政府派遣の監政委員立会の下に政務委員の就任式並びに国民党への入党式が挙行されたのであるが、一九三一年（昭和六年、民国二十年）三月二十六日には東北国民党党部大会が開かれ、三月十九日には中央党務委員会が決定し、東北各省党務指導委員及び特別区派遺負が任命せられ、党員の養成に努力し、着々として改組の実を挙げんとするに至った。而して国民党が東北において最も着目利用せる機関は遼寧国民外交協会である。この協会は一九二八年十一月国權維持の目的のため張学良によりて組織せられし民間団体であるが、南京政府はこれを利用して対日対露の抵制のため、又東北政權の封建性の解消、東北民衆の思想的指導のための機関となしたのである。

南京政權の東北進出は、同時に浙江資本の満洲進出に外ならない。「張学良氏は蔣介石氏と協議の結果奉天兵工廠の改造を決定しこれと同時に附屬工場をも計画し、更に一般商品生産の工業方面にも新施設を企図している。即ち経済的に日本と対抗するため、中央財閥の出資を受け奉天に製絨及び製糸の二大工場を建設せんとし、又實業振興と利権回収を口実として各種の工場計画を進めている」（昭和七年『満蒙年鑑』一三七頁）。かくの如き支那資本の活動の中にも最も目醒ましく、又最も日本の特殊権益に關係深きものは鉄道計画である。その東北鉄道網計画の第一期案は一九二四年に決定せられたのであるが、同計画中の主要線路の修築は今や一段落を告げ、北寧鉄道を中心として瀋海、吉海、吉敦各鉄道を連ねて東幹線となし、四洮、洮昂、齊克各鉄道を連ねて西幹線となし、かくて満鉄を包囲する体系を整え、一九二八年十二月以来これ等支那鉄道間に連絡運輸を開始した。今、一九三〇年（昭和五年）度の南満洲三港の貿易を見るに、從来貿易額逐年増加の趨勢にありし大連はこの年において輸移出入総額前

年に比し一割七分の激減を示したるに拘らず、他の安東及び牛莊の二港の貿易額は共に増加し、殊に牛莊はよく安東を凌駕し大連にも急迫甚大なる影響を与えた。この情勢は当年における銀価安にも基づくものではあるが、又支那鉄道政策の効果に負うこと勘からざることは一般的の承認するところである。いわんや将来葫蘆島築港が完成し、且つ第二期東北鉄道網計画が遂行の緒に就くにおいては、満鉄及び大連に対する脅威はけだし鮮少ではなかつたであろう。

往々張学良政権は封建的軍閥であると言われる。彼の父は綠林出身の軍閥であつたし、彼自身もまた軍閥であるには違ひない。しかしながら彼を目して單なる封建的反動勢力であると解するは正当でない。彼が東北政権を維持するために南京と提携したのか、南京がその政権を維持するために彼を抱き込んだのか、或いはその双方であるか、とにかく彼は南京と握手することによりて父の封建的軍閥性を振り落し、資本主義的勢力への脱皮転身の過程に立つたのである。満洲の経済も政治も勿論十分に資本主義化せられてはいない。否、多分にお封建的であつた。しかしそれにも拘らず、そこに動かんとしていた勢力、活きんとしていた将来は明白に資本主義的新興勢力であつた。張氏はその支配下にある中央銀行に命じて不換紙幣を濫発せしめ、これを特産物買集めに利用し、以て満洲農民を搾取し、而してその財政的収入の八割を軍費に使用したと言われるが、貨幣と商品とを以てするこの搾取形態は既に封建的なりということは出来ない。彼が収入の大部分を軍費に費消することもまた、必ずしも彼の封建性を証明しない。むしろ彼は満洲生産物の商品化、満洲の富の資本化、及び南方資本の輸入によりて、満洲における支那資本主義の創設者擁護者たる地位に立たんとする者である。彼の武力はそのための手段たる性質を帯び來たれるものである。かくて満洲農民の経済は疑いもなくなお多分に封建的であるが、指導的勢力は張作霖の死後急激なる近代化を開始せるものである。張氏父子は武力を以て北支那を征した。而

して資本と思想とを以て中央に征せられた。「満洲事変直前における東北政権は南方の政治思想及び制度組織の影響を受け、奉天旧派のよく堰き止め得ざる情勢にあつた」と報告せられている『満蒙年鑑』四三頁)。

かくの如き政治的経済的及び思想的転換期に踏み入れる東北政権が日露の権益に対して排外政策を取り、政府と軍隊と人民との間に排日侮日の行動の頻出するに至りしは、又怪しむに足りない。それが我が国の特殊権益擁護政策への脅威を激化したこともまた明らかである。決裂は来た、しかも疾風迅雷的に。恰もセルビア青年の一弾が世界大戦の口火を切りし如くに、北大営外何メートルかの鉄道破壊が満洲事変を、延いては上海事変までをも惹起したのである。

三

満洲事変は日支の衝突である。しかし国際政治の現代においては如何なる二国間の事端も、更に広汎なる国際的関係の下において見なければ、これを十分に理解するを得ない。満洲事変の発生について、主要なる側圧として働きしものは北米合衆国とロシアとである。

北米合衆国の満洲に対する関心は日露戦争後に始まる。ハリマンの満鉄買収計画、ノックスの満鉄中立案等具体的計画はすべて失敗に歸したが、米国現代外交の基礎的主張をなす門戸開放政策は支那、殊に満洲により、又満洲に関して最大の展開をなした。米国国務卿ヘイが有名なる支那に関する門戸開放の提議をなしたのは日清戦争後一八九九年(明治三十二年)であった。それは支那において列国の設定する利益範囲内において米国その他各国の商工業に対し通商航海上全然均一の待遇を保障せんことを要

求したるものである。即ち列国の利益範囲並びにこれに随伴する特別利益はこれを前提的に承認したのである。爾来我が國の対米外交の一基調は、満洲における我が國の特殊地位、特殊権益の承認を要求することに存し、一九〇八年（明治四十一年）の高平ルート協定も、一九一七年（大正六年）の石井ランシング協定も、これが確認を反覆したものであつた。

然るに米国資本の東洋進出に伴い、米国政府は門戸開放の解釈に別個の見解を取り、次第に満蒙における、我が國の特殊地位の一般的確認を回避するに至つた。即ち一九一八年（大正七年）及び一九二〇年（大正九年）の対支共同借款團の組織に関し、我が國はこの借款團の活動及び担保の範囲より満蒙を除外せんことを要求し、米国その他関係国はこれを容認せずして外交的交渉を重ねたのである。而して遂に一九二一年一一九二三年（大正十年・十一年）の華府會議においては門戸開放の主義を確立すると共に、支那の特定地方において勢力範囲を創設し、もしくは独占的利益を享有せんとする如き国家間の協定を否認する條約が締結せられた。もはや門戸開放政策は利益範囲と両立せざるに至つた。従つて米国政府は一九二三年（大正十二年）四月を以て石井ランシング協定を廃棄したのである。米国の門戸開放政策が満洲における日支の紛争に関して尙くとも精神的に支那を利し、日本の特殊権益政策を不利したものとは言うまでもない。

次にロシアであるが、ロシアの満蒙に対する関心は日本よりも古くあつた。ソヴィエト・ロシアとなるに及び満蒙における日支露の関係は内容上の変化を見たけれども、ロシアが満洲問題における有力なる一側圧たることにおいては変りない。日本が満蒙を通じてロシアによる危険を感じる要素は、第一には赤化運動、殊に朝鮮への影響であり、第二には五個年計画の充実に伴い北満経営の利益がロシアに帰することであり、第三には（ロシア側の積極的進出ではなく、むしろその弱勢に原因するものである

が）張学良の対東支鉄道強硬政策の南満洲における我が特殊権益への反響である。これ等の中最も重要なは第二の要素であろう。即ち満洲農産物の富源は南満よりもむしろ北満にあり、北満貨物の吸収は我が満鉄、ロシアの東支鉄道、並びに支那鉄道の競争目的である。然るに近年ロシアはこの北満特產物の取引及び輸送に著しき活躍を開始し、一九三〇年来そのエキスポートフレーブ（穀類糧秣海外輸出販売会社）は劃期的なる陸路歐洲輸出に、水路露領搬出に、もしくはダンピング的運賃によるラジオへの輸送により、業界に一大センセーションを与えていたという。それが満鉄への直接の脅威たることは、言うまでもない。

以上述ぶるが如き米露の国際的地位は満蒙に関する日支の係争をば、吾人の見たるが如き終局へと急がしめたる側面よりの圧力として作用したものと思われる。

四

ひるがえって問う、我が國が満蒙における特殊権益、特殊地位擁護の主張に固執膠着したるは如何なる理由に出でたのであるか。問題は単に我が國と満蒙との經濟的関係が如何に密接であり、居住民が二十万人あり、朝鮮と接壤し、云々という点にあるのではない。投資、貿易、移住、これ等の經濟的活動はそれ自体決して特殊権益であるのではない。既に特殊という以上はこれ等の権益に関し他の外国人の享有せざる特別の条件、特別の保証がなければならない。即ち何等かの程度において支那人及び他国人に对抗する独占的要素が存しなければならない。かくの如き意味における我が國の特殊権益を設定したものが数々の日支条約である。それを阻害せんとしたのが張学良によりて満洲に輸入せられし支那国民

運動であり、これを貫徹せんとしたのが日本帝国主義である。

経済的帝国主義は独占地域の拡大を要求する。而して帝国主義は高度段階に発展したる金融資本の政策策である。満洲事変は日本帝国主義の活動であるという時、そは勿論資本を擁護するための資本の政策である。しかしながら満洲事変を以て単純に資本家の意義における帝国主義と目することは出来ない。今は非常の時であつて言論の自由は事实上拘束せられているとはいへ、満洲事変の根本的要求たる特殊権益擁護の政策は一般国民の支持を受けているが如くに見える。ただに金融資本のみならず商工業者も、ただに資本家のみならず農民労働者階級層も一般的にこれを支持しているが如くに見える。殊に農村において。

右の事実を説明するものは我が国の政治的経済的発達の現在の段階である。そは我が国の資本主義が高度に発達し過ぎたる事より生じたのではない。むしろその発達の不十分なることより生じた。否、最も適切に言えば、高度に発達したる資本主義となお十分に資本主義化せざる農村との並存より生ずる事実である。

一体資本主義の発展過程にありては農村の整理、即ち封建的農村の資本主義化がこれと同時に進捗しなければならない。而してそれは土地細分の訂正、農家耕作段別の拡大、農業經營の合理化によらねばならない。従つていわゆる農村の潜伏的過剰人口は離村移出せざるを得ないのである。この過剰人口は一方勃興する商工業に吸収せられて都市人口を膨大せしむると共に、同時に尠からざる人口の海外移住によりて整理せられることは、英独諸国の歴史に示されたる実情であった。けだし資本主義発達の初期における農村過剰人口の流出は都市商工業の発達による人口吸収力を越えて大であり、勢い盛んな海外移住を随伴するものと思われる。

然るに我が国は資本主義の発展期に際して有力なる移住地を見出すことを得なかつた。我が移民に対する米国及び濠洲の封鎖は不幸なる事実であつた。我が國人口の都市集中率は歐米諸列強に比してなお低い。又我が國商工業は今後更に大いに発展するだらうし、又しなければならない。しかし世界的不況の現在において、我が國商工業の発達速度は農村過剩人口を吸収し農村不安を除去するだけに有力ではあり得ないのである。ここにおいてか、資本の政策とは別に、又資本の發展による人口問題の間接的解決とは別に過剩人口の直接的解決としての移住地獲得が農村の政策として要求せられていると考えられる。満蒙に対する集団移民計画が唱道せらるるはこの要求の發言である。満蒙政策が資本の側よりのみならず、否、資本に抗してまでも遂行せられねばならぬという強硬論の中には、ショービニスチックな感情論の外に、かくの如き実質的根拠があることを認識しなければならない。

故に満洲事変は日本帝国主義と支那国民主義との衝突であると、私が最初に定義したことは命題を簡単にするためであつて、事件の内容及び形式の具体的性質を理解するためには更に日本及び支那の經濟的政治的發達の段階を詳細に認識せねばならない。日本は大体において高度の資本主義国であるけれども、その内部には未だ資本主義化し切れざる、しかも資本主義の圧力下に喘げる農村その他の封建的勢力を包蔵している。支那殊に満洲は大体において封建的社会機構であるけれども、しかも既に国民運動の洗礼を受け近代資本主義国化の發展を開始せるものである。かくの如き二国間の衝突として満洲事件の性質及び形式は理解せられねばならない。

暴風一過、新滿洲国は誕生した。世界歴史上にも類例稀なる国家成立である。

世界大戦後欧洲及び近東において^{すくな}新國家の成立があつた。旧ロシア帝国、オーストリア帝国、及びトルコ帝国解体の跡に、從来これ等の帝国内にありて被支配的異民族たりしものは、民族自決の潮流に乗つて新國家として独立した。しかし新滿洲国^{こく}の成立はこれ等と同一事情を以て見ることは出来ない。何となれば彼にありては異民族の支配を脱したるものであるが、新滿洲国^{こく}の住民の大多数は中華民国と同種の漢民族であつて、民族自決の原則の適用せらるべき場合ではない。

同一民族に属し、しかも本国に対し独立して新国家を形成せるは北米合衆国である。新滿洲国^{こく}の成立は、強いて類例を史上に求むればこれであろう。しかもその間には重要な内容の相違がある。米国独立は英本国の直接の暴政を排除するためであつたが、新滿洲国^{こく}の成立は直接にはその地に根拠せる張良政権を驅逐するためであり、中華民国よりの離脱はむしろ第二段の事であつた。

今年三月一日満洲国政府の名において発表せられし建国宣言を読むことによつて、吾人はこの新国家成立の意義と抱負とを公式に知ることが出来る。

先ず東省軍閥の暴斂横征を指弾し、その内容として幣制紊乱、閔内出兵、隣邦との不親善、盜匪横行等を挙げ、而して満蒙三千万の民衆はこの悪政の下にありて死を待たんのみ、これを脱するの自力はなかつたのであるが、「今や何の幸ぞ隣師に借りてこの醜類を驅り」たるを以て、奮起して更始を図るべき良機であると宣言している。

それだけならば中華民国よりの離脱を必ずしも要しないであろう。民国の中に留りて、もし必要あらばその特別行政地域として、政治を改革するの途もまた考え得らるるはずである。然るに民国より離脱して独立せざるべからずとする理由は、三民主義への反対にある。曰く「何をか民生と曰う、實にこれを死に置くなり。何をか民權と云う、維々利を専らにするなり。何をか民族と云う、惟々党あるを知るのみ、」故にその往くところを縊ほし、まきにすれば共産主義に至り、亡國滅種の地に陥ることは必然であるから、民国より独立するのだと宣言している。即ち支那の近代的国民運動の表章たる三民主義よりの離脱の宣言である。

次いで新国家の主要政策として宣言するところは、漢滿蒙日本朝鮮各族その他居住各種族の平等待遇、王道主義による政治の革新、條約上義務の継続承認、外資輸入の歓迎、及び門戸開放等である。

以上の如き要旨の宣言を以て建国せられたる新国家の本質は、支那国民運動よりの離脱と日本特殊権益の尊重にあること疑いを容れない。而して新滿洲国将来の発展における困難もまたこの二点に基因するであろう。即ち民衆運動として澎湃たる支那国民運動より完全に離脱し得るや否や、一方においては日本権益の要求を如何なる程度において満足せしめ得るや否や。新滿洲国の政治地位は未だ安定の展望を許さないものがある。

六

滿洲は地理上支那の一部であり、支那は世界の一部である。而して我が国民の經濟は世界を以てその立脚地となしており、又将来も左様でなければならぬ。孤立經濟は現代における立国の大道ではない。

満洲如何に良好の市場であるとしても、我が対満貿易額は対支那貿易総額の三割に過ぎない。満洲重要なりといえどもその価値は全支那において相対的であり、支那重要なりといえどもその価値は全世界において相対的である。満洲において得ても支那において失うところ大ならば、又支那において得ても世界において失うところ大ならば、我が國經濟の全体として利するところはないのである。

支那の排日行動によりて日本の満蒙政策は硬化し、又日本の満蒙政策によりて支那の排日は硬化した。近年英米を凌いで著しく長江沿岸に扶植せられた日本の經濟的勢力は、満洲事變に原因する排日強烈によりて後退を余儀なくせられた。日本の支那における經濟的活動は長江沿岸を犠牲にして満蒙に集中する形勢であるかの如くにさえ見えた。しかるに長江現地の利益はこの犠牲者となるを拒絶した。かくて上海事件は起つた。事變に次ぐに事變、手綱を放れた桿馬の跳ぶが如くに、我等は将来の見通しさえも容易につかない。ただ満洲事變と上海事件とは同根である。上海事件は偶々、満蒙問題は支那問題の一部たる事實をば強く認識せしめたであらう。支那を離れて満蒙問題はないのである。

古い言い草ではあるが、東洋平和は日本の国是であり、而して東洋平和の中心は日支親善にある。日清戦争も東洋平和のため、日露戦争も東洋平和のためとして戦われた。新滿洲国が果して東洋平和の保障となるか、もしくは東洋平和の癌となるかは、今後の發展における最大関心事でなければならない。而してそれに鍵を与うるものは日支の全体的関係である。今日それは悲しむべき状況の下にある。なんばく、悲しむべきは支那の排日氣運である。

我が國は明治維新により封建制の解消、國家の近代化を成就した。幕末外国軍艦の来航はこの機運を促進した。尊王攘夷は実に対内的及び對外的に近代國家樹立の運動であったのである。既に維新の成就するや断然開国修交の政策を取り、國力充実により漸次に外国の不平等条約を撤去せしむるを得たので

ある。

支那が近代統一国家建設の国民運動において拠る処は、内に対しては三民主義、外対しては打倒帝國主義である。民族領土の保全は三民主義の一綱領であり、従つて打倒帝國主義は三民主義の一部であると言えよう。恰もわが尊王攘夷論に匹敵する。然るに三民主義は我が尊王論の如くには国民統一の力を示さず、支那の近代的統一国家建設事業は遅れ、排外運動は転換期における短期の過渡的政策たるを得ずして不幸にも長期的継続政策となつた。それには我が國明治維新の当時に比較して事情の変化もある。殊に外国の帝國主義勢力の強大がある。しかしながら支那の最大の急務は所与の事情の下において能う限り急速にその国民的統一を完成することにある。客観的情勢と歴史的事情とを無視して感情的な排外運動に猪突するは、決して国民的統一を達成する所以ではない。いわんや不誠実なる以夷制夷の政策をや。不信の態度をや。満蒙問題が新滿洲国の建設という如き結末を見るに至りし原因の一には、支那の利権回収熱の躁急性をも挙げねばならない。

日本の対支政策の根柢は支那の近代統一国家化の助成に存しなければならない。支那の統一なくして日本の繁栄なく、支那の排日ある限り日本の幸福はない。親隣のみ真に合理的永久的意義ある対支政策である。殊に支那の日本に対する悪感情を除去せしむるがためには、我が国政府も国民も現地居住者も最大の注意と努力とを払わねばならない。

惡意、惡感情はたしかに悪魔的である。殊に国民と国民との間の惡意惡感情において然り。その影響するところ無辜の良民一般に及ぶが故である。特定の国家政策の後代への遺産の中、最も不幸なるは他国民との間に醸成せる惡意惡感情である。バーカー教授はアイルランド問題を論じて（自由国成立前）、この問題の最大の困難はアイルランド人の英國に対する執拗なる惡感情であるが、そは歴史の所産であ

るから、又今後の歴史を以て解消すること不可能にあらざるべしと言つた。しかも遂に自由国の実現を見ざれば止まなかつたのである。

獲たる利益幾何、釀成したる悪意幾何、特定外交政策とそれに用いられたる手段の価値を後代の批判すべき現実的尺度はこの二つである。禍なるは各国民間に悪意を蒔き散らす靈である。（三月七日）

――『改造』昭和七年四月号――

満洲經濟論

—

今より十年前私が英國留学の當時『ロンドンタイムス』紙の寄書欄に白人滿洲主義に關し一滿洲人の投書が掲載せられた。それには滿洲は英民族将来の人口増加のために留保すべき地である事、及び日本の過剰人口難は同情に値するが、その解決のために滿洲に着目せらるる事は迷惑であり、手近のアジア大陸に日本人の發展すべき余地のある事を暗示した。これに対し一支那人の投書があつて、白人滿洲主義弁護の引合に支那滿洲等を出される事は迷惑であり、日本はその過剰人口を国内的に處理すべき方法を立つべきであつて、その手段の一として産児制限をしたらどうかと教示した。これに対して日本人の間からは「笑つて答へず」何等の声も紙上に現われなかつた。然るに、今や十年後の今日において日本は強力なる実行を以てこの問題に答へるところあつたのである。曰く、滿洲は日本の国民的生存線なるが故に全力を尽してこれを守らなければならぬ。日本と滿洲とは一の經濟的ブロックを構成せしむべく、過剰人口を包みせる日本の國民經濟はこの基礎の上においてのみ將來の發展を望み得べしと。滿洲

経済論は日満のブロック經濟論である（『社會政策時報』昭和七年五月号、中島久万吉男「満洲新國家と極東經濟ブロック」参照）。而してブロック經濟の意味を理解するがためには國民經濟の發展段階におけるその歴史的地位を知らねばならない。

今しばらくアカデミックな植民史的回顧を許さるれば、經濟的には商業資本段階、政治的には民族國家建設の時期たるかの重商主義の時代にあっては、本国植民地間の經濟上の独占的結合關係は政治によりて厳重に設定せられ、植民地貿易はただ本国人によりてのみ行わるべく、植民地産業は本国の利益を害せざる種類のもののみ許容されたのである。重商主義植民地經濟政策の中心を成せるいわゆる植民地盟約（Pacte Colonial）は本国植民地間の産業上の相互補助的關係及び植民地貿易の本国による独占の政治的形式であつた。即ち政治的独占によつて經濟的独占を鞏固ならしめたのである。

然るに自由主義の時代にあつては植民地本国間の經濟的結合に関する形式的、即ち政治的保障は比較的重要視せられなかつたけれども、實質的には經濟的理由に基づき鞏固なる結合關係が維持せられた。即ち本国及び植民地にはその自然的及び社会的生産条件の差異に相応して各々最も適當とする種類の産業が行わるべく、兩者は自然的に競争的とならず却つて相互補足的たるべく、而してかくの如き生産条件の差異は固定的性質をもつものとなした。即ち本国は永久的に工業品の生産に從事し、植民地は永久的に原料品の生産に從事する事が自然の定めであり、その兩者の組合せが最も有利なる生産關係であるからこれに反対する政策は天賦の条件に背き、經濟学の黃金律に反するものとして排斥せられた。即ち自由主義そのものがその時代の本国植民地間連結政策に外ならなかつたのである。同時に産業資本国における生産の拡張はただに植民地のみならず、外國市場の重要性を増大したるが故に、前の時代の如く一國經濟の重心を植民地独占に置く事なきに至つた。而してその外國貿易政策もまた國際的分業理論に

基いて自由主義を取らんとしたるものである。

然るに各国の生産段階は決して自然的に固定し、永久性を帯びるものではない。一国の資本主義が独占的段階に進みたると共に、他面においては相競争する数個の独占資本主義国が並立するに至り、ここに帝国主義の時代が到来した。この時期においては植民地市場及び植民地生産の相対的重要性が増大し、政治の保護による経済的独占結合の関係をば再び本国植民地間に設定せんとするものである。

資本の独占は国内的より国際的に進み、ここに国際的独占資本を基礎とする国際的結合の成立を予想するものあるに至つた。カウツキー等のいわゆる超帝国主義論これである。然るにかくの如き世界的範囲に亘る政治及び経済の結合体は少なくとも今日までの発展においては実現せず、却つて世界的過剰生産の下に帝国主義国相互間の熾烈なる競争を見るに至つた。国際市場の困難は国民主義を復興し、国民的自給自足政策によらんとするに至つたのである。しかしながら今日の強国のいわゆる国民主義は最早重商主義時代、即ち民族国家建設当時の国民主義ではない。今日の国民経済は既に植民地を含める帝国の基礎に立つ。そは最早狭義の国民経済に非ずして一の帝国経済である。従つて今日の強国のいわゆる国民主義の内容は帝国主義に外ならない。

かくの如き歴史的背景をもつてブロック経済の主張が始まつたのである。期待せられつつあるブロック経済の性質は次の如き特色をもつであろう。第一にそれは資本の国際連結が世界的規模において実現するを得ずして、各個の強国を中心として並立的に形成せられたる部分的超帝国主義である。第二にブロック構成の単位は帝国主義におけるが如く本国と植民地とに非ず、むしろ植民地を含める強大帝国と帝国にまで発展せざる民族国家との連結である。故にその範囲より云えば帝国よりも大であり、政治的独占の程度よりも薄きものである。第三にブロック経済の政策は中心的強国を基礎とし

てブロック内各地経済の有機的連結を固くすると共に、国際主義に対立する国民主義的封鎖経済の色彩を取る。要するにブロック経済は帝国主義の基礎の上に拡大せられたるパクト・コロニアル（「植民地盟約」）であると云い得るであろう。そはパクト・コロニアルの現代的形態であり、帝国主義の一発展段階である。

ブロック経済はパクト・コロニアルの現代的形態であると言つたが、しかしながら両者の間には重要な差異の存する事を認めなければならない。けだし類似は形態に存して、差異は発展に存するのである。第一にパクト・コロニアルにあつては本国植民地間の連結は植民地の榨取による本国の独占的利益を目的としたが、ブロック経済においては右の連結は植民地自体の開発発展を基礎とする。けだし資本主義の高度発達段階においては生産地としても市場としても或いは移住地としても植民地自体の発展は即ち本国経済の基礎を拡大し、鞏固にする所以である。植民地の生産力購買力を疲弊せしむること、即ち植民地の余剰価値作出力及び実現力を減少せしむることは独占資本の必ずしも利益となざざるところである。第二にパクト・コロニアルにあつては本国及び植民地の産業の相互補足的組合せを主眼として植民地産業の種類に干渉したのであるが、ブロック経済においては植民地生産力の発達を無視するを得ざるが故に、工業的生産その他各種産業の植民地における発達を抑圧するを得ないのである。第三にパクト・コロニアルにあつては植民地住民の政治的自由の圧迫を主旨としたものであるが、ブロック経済においては植民地の資本主義化に伴いて発達し來たれる植民地民族運動の勢力を認めざるを得ないのである。以上の三点はブロック経済における本国植民地間の関係であるが、ブロック内の中心的強国とその植民地にあらざる他国民との関係について見れば、その重要性は一層明白である。これ等の小国は国民的要望を有する一の国民経済単位であるから、これと強国との連結はパクト・コロニアルもしくは

帝国主義におけるよりも独占度の低きものたらざるを得ない。

ブロック経済は一の自足的封鎖經濟の原則に立つ。しかしながら一国がブロック經濟の原則に依存し得る範囲には限界がある。その第一は國際關係より、第二はブロックの内部的構成より来る。今日の発達せる生産規模、交換範囲を以てすれば、一国經濟の基礎を純粹にブロック經濟に置くの不可能は明白である。一国の需用する各種商品をことごとくブロック内より自給し、一国の生産する商品をことごとくブロック内において販売し、一国の過剩人口をことごとくブロック内において移住せしむる事は、ブロックの自然的及び社会的条件の制約に依つて到底不可能である。依然としてブロック以外の他国もしくは他のブロックとの國際的交換を等閑視するを得ない。自給自足的封鎖經濟はこれをブロックの範囲にまで拡大する場合にもなお実現するを得ないのである。第二にブロック内部の構成について見れば、既述の如くその構成分子たる各国民の間に明確なる産業上の相互補足的関係、もしくは政治的従属的関係を設定し貫徹するを得ず、競争的産業及び競争的國民主義の存在及び発達を常に認識せざるを得ない。従つて中心的強国が自己の権益を主としてブロックを統制し得る事にもまた限界ありと言わねばならない。

二

今日世上に行わるる満洲經濟論は上述の如きブロック經濟論の一適用に外ならない。その効果においてもその限界においても、これが批判は上述の一般的理論に基いてなされ得るであろう。
先づ第一に日滿ブロック經濟の政策においては、満洲自体の開発を計らねばならない。満洲の産業を

発達せしめずしては、その購買力を増大せしむることも出来ない。日本の手段としてのみ満洲を見るが如き重商主義的パクト・コロニアルの見地は、今日のブロック経済論には妥当しないのである。さて満洲の開発に要するものは、人と資本と市場とである。その供給を何処に求むべきか。先ず人即ち労働供給の淵源は支那、朝鮮及び日本である。もし満洲の開発を満洲経済政策の主眼とせばその何処よりもやを問わず、最も経費を要せず、而して生産力に富む労働者をば移住せしむべきであろう。この意味において問わざる、最も経費を要せず、而して生産力に富む労働者をば移住せしむべきであろう。この意味において支那人の満洲移住を阻害する政策の如きは満洲開発に取り、従つてブロック経済に取り、自殺的なりと言わねばならない。勿論朝鮮人及び日本人の移住を奨励する事は敢えて妨げなきのみならず却つて必要であろうが、強いて支那人に代置するに朝鮮人もしくは日本人を以てする政策は、満洲の自然的及び社会的関係に熟せる労働者の供給を制限する結果、恐らく満洲の開発を遅らすこととなるであろう。次に資本供給の淵源は日本及び外国たるべく、日本について見れば国家もしくは資本家である。もし満洲それ自身の開発を主眼とせば、その何れの淵源より出るやを問わず、資本の敏活なる供給を絶対的必要とする。もし何等かの政治的理由によつて資本流入の何れかの道を阻害する時はそれだけ満洲の開発を遅らすものと言わねばならない。第三に満洲の市場拡張は満洲の内国商業の発達の外、これを日本支那及びその他の諸国に求めなければならぬ。このすべてを併せて満洲生産物の総市場をなすものであつて、その一を特に重んずるがために他の有力なる市場を失うならば満洲生産物の市場は全体として縮小し、従つてそれだけ満洲の開発が遅れるものと言わなければならない。

次に満洲において発達せしむべき産業の種類に関しては、その自然的及び社会的生産条件の相違により日本の産業と競争的たらざるものは日満ブロック経済上何等の問題を生じない。大体において日満の産業は工業部門対原料品生産部門たる植民地的交換の特色を帶びるであろう。しかしながら個々の商品

について見れば、競争的性質を帯びるものもあり（主として石炭）、日本産業の補足的要素たる原材料品生産についてもその将来の発展能力についてなお問題とすべきものあり（棉花、羊毛等）、又もし満洲自体の開発を以てブロック經濟の要求なりとせば、将来或る場合においては満洲の産業と日本の産業と競争的立場に立つ事あるべきを予想しなければならない。然るにもし日本産業に対し補足的性質を有する産業のみを満洲において発達せしめんとせば、そは満洲開発を妨げ、従つてブロック全体の經濟力を弱くするであろう。

言うまでもなく満洲經濟の日本への連結は、いわゆる日滿ブロック經濟論の重要な實際的要素である。軍事的政治的文化的連結はここに問わず、經濟的關係のみについても日滿間の價値の移転が最も自由円滑であり、且つ両者相合して有機的なる一共同經濟地域をなすべく、而してこの關係の有機性となるべく多数の労働を日本より移し、なるべく多額にして且つ商品種類において相互補足的な貿易關係を日本との間に設定するにありとなすのがブロック經濟の要求である。即ちブロックの地域を範囲とする独占經濟の一単位を構成し、その範囲内において能う限り自給自足的封鎖經濟を行い、而してその内部にあつては中心部たる日本国民の經濟的要請を主眼となすものである。それと共に、日本の独占的地位の主張によつて全体としての満洲の生産力を害する事はブロック自身の發達のために避けなければならぬ事もまた、ブロック經濟に当然包含せらるる論理である。

三

封鎖的自給自足的ブロック經濟の完全なる実現は言うまでもなく不可能である。満洲はゴム等の熱帶

II

滿 洲 問 題

序

一昨年の夏余は満洲視察のため旅行した。帰来感ずる処あり、その冬学期植民政策講義の一部分として満洲問題を講じ、昨年夏学期特別講義として再びこの問題を講述した。本書は右二回の講義を基礎とするものである。

満洲事変の経過並びに満洲事情の紹介については、世上既に数多の著述行わる。敢えて余の追加を待たないであらう。余が本書において試むる処はこれ等の事実についての学問的研究、即ち満洲問題の性質及び傾向の学問的認識並びに批判である。満洲問題は今なお進行中に属する事実であつて、学問的客観的研究の対象としては余りに吾人に近くあり過ぎる。しかもそれだけ学問の応用として新鮮なる問題である。且ついわゆる非常時の混沌の中にあつて、最も必要なるは問題の性質の学問的認識でなければならぬ。本書はもとより小冊子に過ぎず、且つ言論自由の制限せられたる今日においては論述及び用語に特別の注意を要し、おのづから隔靴搔痒の感を免れ難い。しかしながら往々にして空疎なる迎合的議論の行わるる今日、本書の如きもまたなきに勝ると信じて公刊するものである。

なお本書には附録として、諸雑誌に発表したる余の論文数篇を加える〔本書では第一部として収録〕。本文と併せ参考を乞う。

一九三四年一月

東京帝国大学経済学部研究室にて

著者

序　言

最近吾人の眼前に展開せられ今なお継続しつつある満洲事件の性質、内容、及び影響は、科学的研究の対象たるべく余りに新しきものであるが、同時にそれだけ活きたる学問の材料である。

余がここに諸君に提供せんとするものは資料にあらず、数字にあらず。資料数字は世上にその文献豊富である。余の提供せんと欲するところはただ一の批判的 精神にあるのみ。けだし批判の欠乏するところ、盲目の危険は最も大であるが故に。

第一章 序論

およそ一国の対外的発展はその国生産力発展の内部的必然性によりて促され、而してその歴史的段階に応じて特定の方法・形態・規模を取るものである。しかしながらこの根本的動因たる経済の内部的成熟が未だ十分でなき場合にも、政治的事情により対外膨脹運動が実行せらるる事がある。その第一は国内的政治関係であり、第二は国際的情勢である。

先ず国内政治情勢からの影響について説明せんに、国内の政治機構に改变あり、殊に分裂状態の中より統一国家の新興せる時期においては、往々にして国外に向つての発展運動が同時に起る。それは国内統一の反射運動である。即ち国内統一の余威の発露として、又旧支配階級の精力と注意を外に向け、以て新政権による国内統一を固くせんための運動として見られ得るものである。この場合における対外膨脹の要求は充実せる国力の発展と言わんよりも、むしろ一国政治力を充実せんための手段と解すべきであろう。

次に一国の对外發展に対する国際的政治情勢の影響について見んに、その時代が世界史的に对外膨脹の時代であり、而して指導的諸強国の活動が自國の四周に接触したれる場合には、一国それ自身の經濟は未だ対外的膨脹を実行するだけに成熟していなくても、その置かれたる国際的環境の刺戟に促され

てその国もまた対外的膨脹の運動を起すことがあるのである。

しかしながら国内の政治的統一の反射として、又は国際的環境の刺戟によりて促されたる対外的膨脹は、ただそれだけにては一時的且つ部分的運動たるに止まり、永続的且つ一般的性質を取るを得ない。自国生産力の発展段階がこれに向つて成熟せる場合にして始めて、その対外膨脹運動はその国政治及び經濟の全面に対して規定的支配的勢力たり得るものである。

遠くは豊臣秀吉の対外的活動を見よ。彼は戦国割拠の群雄を平定して封建制度的に日本統一の霸業を成すや否や、北は朝鮮、明國にまで、南は台灣、ルソンにまで、その勢力發展を試みた。その動因の一は思うに群雄統一の国内政治的關係より、又他の一は當時世界史的には重商主義的領土拡張の時代であつて、スペイン、ポルトガル両国の活動はようやく東洋方面に及び、我が國もまたその接触の中に置かれしが故に、この國際的情勢から刺戟を受けたものであろう。然れども當時の我が国自身の政治的經濟的發展段階は未だ封建制度の初期に属し、決して重商主義的段階を以て目すべき実力ありたるわけではない。故に国内統一の新政府の基礎がようやく定まり、又他方スペイン、ポルトガルの領土的野心を警戒すべき理由を發見するに及び、徳川幕府は断然鎖国の政策を取つたのである。

明治維新は封建制度から資本主義的近代統一国家への転入であった。明治初年の対外發展運動たる台灣征討（明治七年）、征韓論（明治九年）は、積極的には新政府樹立による新興國家意識の發露として、消極的には旧政權たる武士階級の精力を国外活動に向け、以てその政治的不平を抑止せんとしたるものとして、国内政治的統一の一要素であった。それと同時に、当時は又近代帝国主義の初期であつて、英米仏露諸国の活動ようやく東洋に及び、我が國もその触手の中に置かれしところの、世界史上における時代的刺戟を受けし結果であつた。北海道開拓使の設置、田口卯吉氏の南洋貿易事業等もまた、少なく

とも土族授産に関連したる限り封建的関係の整理並びに近代的国家形成過程の一部たる意義を有し、且つ北海道に関してはロシア、南洋については英國捕鯨船の活動等、國際的環境の刺戟なる別の要素をも欠くものではなかつた。

日清戦争に至りてはもはや封建的関係整理過程たるの意味が主要なるものではない。しかしながらこの戦争もまた我が国の国力が積極的に溢れて対外的発展を要求したるものというよりも、一面には清国の脅威を退くることによりて我が国の政治的独立を鞏固にせんとする民族國家主義戦争たる性質を有し、他面當時歐米列強の東洋における帝国主義的活動が熾烈を加えんとしたる國際的情勢に刺戟せられし結果に過ぎない。成る程、明治初年以来日清戦争の頃までに我が國經濟の資本主義化は急速なるテンポにて進行し、而して朝鮮は漸次我が国商品の市場としての意義を有し来たりしとはいえども、又戦後の結果として遼東半島及び台湾を獲得したりしとはいえども、これ等の事情にあまりに重きを置きて日清戦争を以て帝国主義戦争なりとなす見解（猪俣津南雄『極東における帝国主義』）に余は賛成しない。我が国は明治十九年から始めて兌換制度確定し、商法及び銀行条例は共に二十三年に制定せられたが、その実施は二十六年よりであり、又取引所条例の制定、手形交換所の設立等いづれも日清戦争の少し前のことであった。而して金本位制度は日清戦争の賠償金によりて始めて可能となつたのであつた。日清戦争はこれ等資本主義の諸機関がようやく目鼻のつきたるばかりの時代の戦争であるから、これを以て日本の資本主義發展の結果としてその内面的必然性より促されたる对外活動なりと見るを得ない。いわんや独占資本主義段階としての帝国主義であると言うを得ざるは明らかである。日清戦争による領土の獲得は歐米列強の東洋における帝国主義的活動の渦中においてなされたるものであつて、我が国は未だ帝国主義の実質を備えずして帝国主義の形態とイデオロギーとを取りたるものと解すべきである。いわば非帝

国主義国の帝国主義的実践であった（拙著『帝国主義下の台湾』一二一一三頁）。従つて帝国主義諸国の強要に遇いて、たちまち遼東還附をなさざるを得なかつたのである。

日露戦争においては我が国の資本主義的発達は既にやや進んでいたけれども、日本が当時既に独占資本主義段階にありたりとし、従つて日露戦争をして独占資本主義段階としての帝国主義的戦争となすには、なお多分に疑問の余地がある。ただ満鉄及び関東州の獲得といい、朝鮮の併合といい、我が国は少なくとも政治的には帝国的發展の形態を取り、而して經濟的實質もまた日清戦争當時と比すれば大いに資本主義の實力を具備するに至つていた。恐らく日露戦争及び日韓合邦を以て我が國帝国發展の前史を終り、次の戦争たる世界大戦を以て日本帝国發展主義の本史は始まるを見るを得べきであろう。

世界大戦中及びその後の我が國の对外政治的及び軍事的事件を見るに、

膠州湾占領（大正三年、一九一四年）

南洋群島占領（大正三年、一九一四年）

対支二十一個条（大正四年、一九一五年）

西原借款（大正六一七年、一九一七一八年）

シベリア出兵（大正七一一一年、一九一八一二年）

郭松齡事件出兵（大正一四年、一九二五年）

山東出兵（昭和四年、一九二九年）

滿洲事変（昭和六年九月、一九三一年）

上海事件（昭和七年一月、一九三二年）

これ等の活動はもはや我が国内の政治的統一の要求にもあらず、他国への侵略より本国を防衛するため

の民族国家的行動にもあらず、又自己の資本主義的発達段階の未熟なるに拘らず列強の帝国主義的活動に刺戟せられてなしたる外観上の帝国主義的実践でもない。日本資本主義自体の独占的発展段階において、日本国家自身の積極的行動を以て、日本の海外的利益を擁護せんとするものであつた。一九二二年のワシントン会議は日本帝国主義の進展を二、三の点において阻止したるものではあるが^{*1}、日清戦争後における三国干渉に比すれば遙かに圧力弱く、日本はこれに拘らず多くの海外権益を確保又は獲得するを得た。もはや日本はそれ自体において帝国主義国たること明白である。

もつとも斯く言えばとて現在我が国の経済が全面的に独占資本主義化し、完全に金融資本主義的段階にありといふのではない。我が國経済の或る部面においては独占資本主義は未だ徹底せず、封建的もしくは初期資本主義的要素の残存すら、かなり多量に包含せられている。数年前（昭和二年の頃）高橋亀吉氏と猪俣津南雄氏等との間に我が國の経済的発展段階の規定について論争があつた。高橋氏は我が国民経済全体について見るとき資本主義の独占的段階が不十分なること、殊に農村的要素の存在を高調し、且つ我が國資本主義はその比較的発達せる部分においてすら高度の独占化を成し遂げているのではなく、却つてその高度段階への發展をば他の帝国主義国によりて抑圧阻止せられてゐるものであるから、我が國の地位はこれを帝国主義国というを得ず、却つて帝国主義国によりて抑圧せらるる国、非帝国主義国、精々の処アーチ帝国主義國なりと解釈した。猪俣氏はこれに対し我が国が既に高度の金融資本主義化を成就したる帝国主義的段階にありと論じたのである（高橋亀吉『左翼運動の理論的崩壊』、猪俣津南雄『帝国主義論』）。

思うに我が國の経済機構の内部には、一方において高度に發展せる金融資本的勢力あると同時に、他方においては未だ封建的関係を完全に整理し切れずしてなお資本主義化過程の進行途上にある農村等が

あり、跛行的状態を示している。而して前者の進展は後者の整理である。この事実が現代日本において、一方においては最も近代的なる金融資本的要素あると共に、他方においては時代錯誤的なる封建的意識を有する諸勢力がこれと併存し対抗する所以の社会的基礎である。しかしながら大体において我が国民経済の全般に対し支配的地位を有するものは金融資本なることは疑いがない。その意味において我が国は帝国主義国と呼ばれ得べきである。

我が国は上述特殊の事情を内蔵する帝国主義国である。この関係は今回の満洲事変にもまた現わされてゐる。

満洲事件における主動的勢力は軍部であった。軍部なるものは実業界、学界、芸術界等の如く一の職業的部分社会であるが、その全国的な統一組織を有することと軍人たる身分が終身的なることとにようりて、團結として最も鞏固である。軍部は他の職業的部分社会同様、一の利害共同団体を成し、従つて全体社会の内にありてそれ自体の部分的利害関係を有する。勿論如何なる部分的利害共同団体といえども公の問題に関する態度決定においては、一般的公共的利益の防衛をその自覚とし且つ形式とする。而してその公共的利益の把握、国家的政策の主張は、自己の職業的部分社会の視角より、即ち自己の専門的立場よりなさることが当然である。この場合必ずしも自己の職業的部分社会の利益を第一考慮とするものではない。自己の専門的立場においていわゆる国家的見地が取られるのである。但し職業的専門は職業的利益と関連する。而して国家的政策の決定が同時に自己団体の私的利益にも関連するものなる時、たといその私的利益の擁護は自覺に上らざる場合といえども、實際上その主張行動は熾烈を加えるのである。ワシントン及びロンドンの海軍軍縮会議を経、軍備縮小が更に陸軍にも及ばんとする形勢が軍部を刺戟したることは想像に難からざる處である。

満洲経営に関する軍部の抱負は、単にその職業的専門即ち軍事上の見地に立つ国防上の問題に止まらずして、政治経済の全般に亘りての指導をも任とする。然るに軍部は学界芸術界等と同じくそれ自体生産階級を成すものでない。軍部の成員は社会の各層各階級より集合したる超階級的構成である。しかしもし軍部構成員の主なる社会的基礎を求むれば、中産農民及び中小商工業者の層が最も強く反映せらるを見るであろう。けだし資本家地主はその子弟を教育するに必ずしも官費学校を選ばず、賃銀労働者や小作人はその子弟を中等程度以上の学校に送ることは困難である。官費にしてしかも卒業後就職難の心配なく失業の危険少なき将校養成機関が、中産階級の子弟に取りて特別の牽引力あるは当然である。然るにこれ等の小地主農、自作農及び中小商工業者の階層こそ資本主義の圧力によりて独立の地位を危くせられ、殊に世界戦後の不景気によりて最も重圧を被りつつある階級である。軍部はその意識において決して資本主義擁護のために満洲事件に従事したものではなく、却って資本主義排斥をばその当初の抱負となしたものであった。かくの如き軍部の救国的意識は、我が国資本主義の進展に伴いて整理を要求せられつつあるところの、中農及び中小商工業者の資本主義に対する反撥を反映するものと解しえられないであろうか。

然るに事実の経過を見るに、満洲事件によりて保証せられたる最大直接の利益は満鉄、即ち日本最大の資本金を有する株式会社である。又満洲の開発経営も、資本家の投資及び資本家的経営の方方法に負う外なきに至り、かくて満洲問題の中心もまた結局資本にあることが、時日を経るに従い漸次明らかにせられつつある。軍部の方針も敢えて資本主義を排斥するにあらず、ただ資本主義の弊害を矯正せんとするに過ぎざるものとなつて來た。既述の如く我が國現時の社会機構は一般的資本主義化の影響を受けつつなお整理過程の途上にある多数の中小農と中小商工業者とを包含し、従つて単純なる独占資本主義国

と言うを得ざるものではあるが、しかし我が國現在の経済の全体を支配し影響する勢力が独占資本主義なることは疑うを得ない。軍部の反対的意識と努力に拘らず、この時勢は満洲問題に独占資本主義（帝国主義）の性質を賦与したのである。

* 1 ワシントン会議に関連してなされたる日本の対外発展の阻止

一、シベリア及び北樺太撤兵

二、山東還附

三、大正四年日支条約中南満洲及び東部内蒙古における鉄道及びその他或る種借款に対する優先権並びに南

満洲における顧問任命に関する優先権の拠棄

四、満洲における日本の特殊地位の否定（石井ランシング協定の廢棄）

五、日英同盟の廢棄

第二章 特殊権益・その性質

満洲に関する我が国の利害関係は特殊地位、特殊権益、生命線等と称せられ、問題の緊張化と共にその表現も段々と緊張の度を加え来たつた。

特殊権益とは一国が国外の或る地域について特別に深き関係を有する権益であつて、即ち在外権益たるものである。権益は条約上の権利と実際上の利益とを包含する。この二者の関係につき信夫博士は条約上の権利を基本とし、権利の実現（具体化）せられたるものと利益と解せられた（『満蒙特殊権益論』一九一二二頁）。然れども利益——現在の利益もしくは将来の利益の予想——なき処に条約上の権利が獲得せられる事はない。利益が実体であり基礎であり、条約上の権利はこれを確認し合法的となしたものに外ならない。而して利益の伸張と条約の規定と抵触する如き場合において如何なる程度に条約が尊重せられるかは、現実の国際政治においては実力の問題である。国家の利益は条約上の権利として守らるる限りは外交手段によりて守るが、条約によりて守られずと認定すれば実力行使によりてこれを守らんとする。しかも如何なる国家も条約違反の汚名を忌避するが故に、このディレンマを避くるがために、利益擁護の目的に適する如く条約の解釈を試み、しかもその解釈決定権は結局において当該国自身にあると主張するのである。ここにおいてか国際法なるものはひどく馬鹿氣たものに見える様である。

しかし実際馬鹿氣ているのは國際法そのものではなくして、かくの如き國際法の解釈である。

権益擁護のために武力行使をも辞せざるに至るは、その権益が「特殊」なる場合である。権益が特殊なりとの意味には次の三種がある。更に適切に言えば、次の三重性があるのである。これを満洲問題について説明しよう。

(一) 満洲が我が国にとりて特に重要なりとの点。満洲は接壤地域たることにより我が国にとり国防上、政治上、経済上重要な利害関係を有すとの主張であつて、一九一七年の石井ランシング協定における左の宣言はこの意味における日本の特殊利益を承認したるものである。曰く

「合衆国及日本国両政府は領土相接する国家の間には特殊の関係を生ずることを承認す從て合衆国政府は日本国が支那に於て特殊の利益を有することを承認す日本の所領に接壤せる地方に於て殊に然りとす」(一九一七・一一・二、支那に関する日米交換公文)。

然れどもこの意味における重要性だけではなお実力行使に導く直接の理由が発生しない。例えば北米合衆国にとりてカナダは、ニカラグア、パナマ、ハイチ、キューバ等と同じく接壤地域として国防上、政治上、経済上重要な利害関係を有する。しかし合衆国とカナダとの政治的関係はニカラグア以下の諸国とは全然性質を異にする。合衆国とニカラグア等との間には満洲問題の如き性質の問題を生ずるが、カナダとの間にはこの種の問題を生じない。又日支間の関係について見るに、支那が日本にとり接壤地域として重要な如く、日本もまた支那にとりて同様重要である。しかも支那側より満洲問題の如き性質の問題を日本との間に発生することはないのである。これによりて見れば実力発動を促すところの特殊利益とは、単に接壤地域としての重要性というを以ては足らざること明らかである。

(二) 満洲における外国人の権益中日本が特に重要な地位(割合)を占むる事の意味にて、特殊権

益を主張するものもある。例えば在満外国人人口百十三万二千人中日本人二十三万一千人、朝鮮人八万人、その他十万一千人にして、日本人のみにて全体の二割、日鮮人を合すれば全体の九割を占める（一九三〇年末）。

又全満外國貿易総額（輸出入合計）四億六千二百三十六万海關兩中、日本は二億二千六百八十二万海關兩即ち全体に対し四割九分を占める（一九三〇年度）。更に満洲における外國投資総額二十億六千三百万円中日本は十五億一千万円、即ち七割三分を占める（一九三〇年末）等々。

即ちこの意味における特殊権益は満洲における外國人権益中日本が圧倒的独占的地位を占むるとの主張であり、而して将来においてもこの地位を持続せんとの期待を含むものである。この意味の特殊権益は要するに列強との競争の問題であつて、北米合衆国の主張したる門戸開放政策によりて対抗せらるるものであつた。しかしながらこれだけではなお満洲問題の如き性質の政治的問題の起る説明としては不十分である。たとえば日本において外國人の有する貿易投資もしくは居住者数等の利益中北米合衆国が他国に比して優越する割合を占むるとしても、合衆国は我が国に対し満洲問題の如き性質の問題を提起するを得ないであろう。

（三）主権国たる支那の政治的支配に対し特権的地位を要求し、支那の政治権力の自由なる発動を拘束する意味においての特殊権益の主張。即ち政治的支配に関連を有する問題である。而してこの意味における特殊権益の擁護こそ満洲問題の中核をなすものであつて、前記第一第二の事実に加うるにこの第三の觀点あるがために、始めて権益の實力擁護が必要なりと感ぜられたのである。即ち特殊権益はその地域の主権国と権益所有国との間に政治的に争わるものであり、従つて強国相互間にては問題にならず、弱国より強国に向つても問題にならず、ただ強国より弱国に向つての場合にのみ問題となるのである。もし満洲の主権国たりし支那が満洲の秩序を維持し、外國人の権益を保護する實力を備えたりせば、

III

植民及び植民政策　序

本書は大正十三年以来東京帝国大学の講義に使用せる私の植民政策講義案の骨組の上に成れるもので、植民及び植民政策の概論である。既に概論たる以上、特殊問題及び個々の植民地についての更に詳細なる考察並びに植民史の研究によりて補われねばならない。又一の概論としても本書は未熟不十分であつて、識者の叱正を求むべき点が多いであろう。たゞもし本書が類書に伍して一の地位を与え得らるべしとせば、そは植民及び植民政策の実質的研究、少なくともそれへの努力の点においてでありたいと願う。

即ち私は一の社会的事実としての植民及び植民政策の意義、植民の人類に対し、殊に利害関係者たる植民国対植民地、植民者対原住者に対する影響、植民的社會諸関係の特色を明らかにせんと欲した。かくの如き意味における植民の研究は植民国民にとりても、植民地人にとりても、資本家階級にとりても労働者階級にとりても、又帝国主義者にとりても非帝国主義者にとりても、何等の偏見なくして近づかるべきものである。何となれば、客観的分析に基づく事実関係の把握は、あらゆる実際的政策の基礎たるべきものであるから。

本書の刊行に当たり私は博士新渡戸稻造先生に対する特別の謝意を公にしたい。第一高等学校校長としての先生並びに東京帝国大学教授としての先生より、私は深き師恩を受けた。人格尊貴の觀念及びこれ

に基づく植民政策論は、最も私を感銘せしめたる先生の教えの一つであった。その後先生は国際連盟事務次長としてジュネーヴに去られたが、私がはからずも東京帝国大学植民政策講座における先生の椅子を継ぐことになつてからは——（それは先生の推薦によつたものではなかつたが）——私の研究に対しても彼地より援助と奨励を送りることがしばしばであつた。殊に関東大震火災のためわが経済学部研究室が焼失したる後、先生は植民政策に関する多数の御蔵書の重要な部分をば、何等の吝しむ処なく直に研究室のために寄贈して下さつた。本書において引用せる参考書の主要なる部分は、かくして私の利用し得る処となつたのである。本書は直接間接に先生に負う処が最も多い。それ故私はここに特に先生の学恩を述べ、敬愛と感謝とを以て本書を先生に献じたいと思う。

大正十五年（一九二六年）五月二十日

東京市外大森八景坂上

矢内原忠雄

植民の本質

一 植民の定義に関する諸説

植民、植民地、及び植民政策

植民、植民地、及び植民政策。この相関連する三つの概念中最も基礎的たるは植民である。植民の行わるる地が植民地であり、植民に関する政策が植民政策である。故に人類社会の植民的諸関係の研究に当りて、先ず決定を要するは植民の本質である。しばしば試みられたる如く植民地概念の定義を以て研究の出発点となすことを得ない。

植民の定義の三系統

植民の概念は学者によつて種々に定義を試みられたが、大体これを三種の系統に分つことが出来る。第一は移住定着を以て植民の主概念たりとなすものであつて、ルイス (Lewis)、ウェークフィールド (Wakefield)、メリヴェール (Merivale) 等十九世紀半ば頃の学者、並びにシッペル (Max Schipper) 等

『社会主義月誌』(Sozialistische Monatsschrift) の同人などである。第二は移住の外に統治権の延長をば植民概念の要素として数うるものであつて、近世の通説といふべきである。「植民の基礎的觀念は人口の移動と政治的権力の延長とである。この両者に關係するが故に、植民は一方においては移住と區別せられ、他方においては廣義の征服と區別せられる」とケラー (Keller) の言えるはその代表的なものである。第三は政治的権力の延長のみを以て植民の必要なる概念を構成するものなりとなす説であつて、ツェップル (Zoepfl) はその最も有力なる主張者である。私はこれ等諸氏の定義を逐一に羅列するの煩を避け、直に私の見て以て植民の本質なりとする所を説明し、且つ併せて他説の批評たらしむるであろう。

二 植民の本質

植民の本質

植民は一の社会現象である。故に植民の本質を究むるにはそれが如何なる特色を有する社会現象なるやを明らかにすべきである。而して一の社会現象の本質的研究には、これを形式的条件の下に制約するよりも、その現象自体に附着する實質的特殊性を探るを以て正当なる態度であると考える。

けだし、人類社会は種族民族國民等の社会群もしくは社会的集団の交錯及び並列より成る。各社会群は各々一定の地域に占居するが、必ずしもこれに束縛せられず必要に応じて地域的に移動する。その新たな居住地域は無居住たることあり、或いは既に他の社会群の占居せる地域たることあり、いずれにしても新たなる自然的及び社会的環境を供することによつてこれに移住する社会群の集団生活に特殊の趣を生ずる。私はこの、社会群が新たなる地域に移住して社会的經濟的に活動する現象をば植民と解す

植民政策の理想

一 植民の理想的実現

実質的植民の終極的実現

植民は実質的意味においては新しき土地における移住社会群の経済的・社会的活動である。斯くの如き意味における植民は人類歴史の初期より継続し、且ついやしくも経済的開発の余地ある土地の地球上に存在する限り、永久に行われるであろう。植民の理想的実現は地球上各部分の余す処なき経済的利用にある。而して社会群の生存及び生活の必要は、その植民活動をしてこの理想的実現の方向に向わしむ。けだし社会群の経済生活の基礎はその経済活動の範囲の大なるに従いて鞏固である。これ地方経済が国民経済に発展し、国民経済が植民地により自己の経済地域を拡張し、更に植民地を包含する帝国的国民経済もまたそれ自身孤立的なるを得ず、世界経済の発達が年と共に顕著なる所以である。而して地球上の各部分は気候、地形、天然資源等の自然的条件並びに居住者の特性及び生産力等社会的条件により、各々特殊なる生産を可能もしくは有利ならしむるが故に、世界経済の成立は分業及び協力による生産の

量的及び質的最高限を得せしめ、人類の経済生活に最も鞏固なる基礎を与うるものである。

植民の理想的実現の条件

植民の理想的実現即ち完全なる世界経済の成立は次の条件を要求する。

土地の利用

1. 土地の完全なる利用。人類は土地を離れて生活するを得ない。土地は人類に居住の場所を与うるのみならず、その経済生活に必要な食料品及び原料品を供給する。人類経済生活の基礎は自然の利用にあり。人類の諸社会群、又は人類そのものが栄え行かんがためには、そは人類居住地域即ちオイクメーネー (Oikumene) の拡張に待たねばならない。

土地の利用は自然的障碍のために制限せられる。しかし人力は或る程度においてこれを征服し得る。灌漑、植林等植民の技術的方面はこれである。文明人がその資力と知識と勤勉とを以てする実質的植民はただに未開不毛の地を開拓するによりて経済的に生産の範囲を拡張するのみならず、不健康地の気候風土をも変化してこれを居住地となす。「荒野とうるおいなき地とはたのしみ、沙漠はよろこびて番紅花の花の如くに咲きかがやき、盛んに咲きかがやきて喜び且つうたい、レバノンの栄えを得、カルメル及びシャロンの美しきを得ん」とのイザヤの予言は、植民の理想的実現を暗示する。

人口及び貨財移動の自由

2. 人口及び貨財移動の自由。地球上の未開地をば新たに人類の利用に投げるためにも又既に開発せ

植民政策の新基調　序

帝国主義的植民政策は行き詰らんとしている。

第一にそは植民国相互間の闘争を激成した。各國が独占的なる植民地獲得を競争し、多大の經濟的領土を独占支配することによりて排他的勢力を張らんとする主義は、本質的に國際平和の障害である。國際法上の國家と認められざるような未開微力なる地域が強大なる植民国によりて分割せられてしまつた後は、新たなる植民地の獲得或いは植民地の再分割は、強国間の非常なる軋轢闘争の下に始めて可能となる。一九一四年以来の世界大戦争もこれを植民地争奪に原因せる戦争と見ることが出来る。戦前は英仏の「親友」であり、戦時は「怨敵」であつたドイツは最近國際連盟に加入を認められて、また「親友」と呼ばれるに至つたが、この親友関係の永続は誰しも希望すると共に信用しない處であろう。平和、非平和、また平和。或いは非平和、平和、また非平和。要するに帝国主義の下においては国家的闘争の形態的変化たるに過ぎない。独占資本主義国競争の本質において異なる処はない。資本主義の先進国はその移民商品及び資本の流入地として、原料品食料品の供給地として、植民地の獲得を競つた。そのために各國の生産力は増加した。しかしながら各國が各々その植民地に閉障を設けて相抗争し、関税法及び移民法により他國の移民商品資本の流入、他国への原料品食料品の供給を互いに阻止するに至りては、

いずれの国も結局人口及び物資の移動において甚しき障害を蒙る。資本主義の高度の発展は過剰人口、過剰商品、過剰資本の排除及び生産手段獲得の必要を増大し、その必要は自國植民地の範囲を以ては満足しがたきまでに増大するが故である。かくて各国いづれも独占的に自國の生産力を發展せしめんと競争せる結果はいずれの国もその生産力の發展を阻害せらるるに至つた。各国いづれも失業及び事業不振に苦しむのである。この窮境を脱するがためには帝国主義の下においては更に自國の支配に属すべき經濟領土の拡張もしくは争奪を競うより外に途はない。かくして戦争は必然である。しかも戦争の規模と峻烈とは必然的に益々大となる。而してこの戦争及び戦争の反覆ほど人類の進歩を妨げ生産力の發展を害するものはない。各國は已れ勝ちて利せんがために相搏ちて格闘した。しかもその結果は戦勝国も敗國もその經濟的破壊、財政的窮乏に生色なき有様である。帝国主義は独占的經濟領土を支配する数個の強大なる植民國家を出現せしめた。しかるに今やこの帝国主義的植民政策は、かくて生じたる植民国互いに刺し違えて人類自滅に陥るべき途となつた。

帝国主義的植民政策は、第二に、本国対植民地の関係を激化する。植民地は通常經濟的進歩の遅れた地方であつて、これに対しても資本と技術とが輸入せられ、或いは移住者による新社會が建設せられる。原住者社会の多数なるいわゆる投資植民地においても、移住者の有力なるいわゆる居住植民地においても、その發展の初期は概ね農業植民地であるから、商工業国たる植民国とは經濟的相互補助關係に立ち、本国より投資及び貿易上の利便を受ける。資本主義的植民政策は本質上本国による植民地の利用搾取を目的とするが、それは植民地生産力の消耗を顧みざる直接の掠奪たりし時代より進みて、植民地生産力を涵養することによりてその利用価値を増大し且つ継続的たらしめんと努めるに至つた。その結果植民地の經濟は急速に発達し、単純なる農業植民地の状態を脱して商工業の興起を見、本国に対する經濟的競

附

錄

朝鮮統治の方針

解題

これは『中央公論』（大正十五年六月号）所載拙稿を若干書き改めたものであつて、もと故李王葬儀の機会に発表したるものである。朝鮮人は政治的経済的不安のうちに絶望せんとしている。それ故にこの貧しい私の論文でも、『中央公論』に掲げられたる時、少なからず朝鮮の人々より感激と感謝とを以て報いられた。「かくの如き立場より朝鮮問題を論ぜられた文は始めてであろう」と或る人々は言われた。彼等は自己の社会状態を如実に観察してくる眼、彼等の窮乏を窮乏、不安を不安、絶望を絶望として認めてくれる声に饑えていいるようである。彼等は土地を喪つて無産者化する。彼等は無産の暗淵に引き入れらるるを感じながら、これを如何にすべきやを知らない。

我等彼等に対して何をなすべきか。我が国民は彼等の悩みを如何にせんとするのであるか。这一千八百万の民に対する統治の責任をわれらは負担しているのである。「共存共榮」の称和を以て高樓に安んじていてはならない。共存共榮は自由なる者の間にのみ可能である。彼等の社会的生活に関する諸政策の決定に彼等自身の参加を認めずして、日鮮の共存共榮は空語に帰するのではない

か。しばしば搾取の美名たるものではないか。それが空語にあらざる唯一の場合は日本政府の專制統治が彼等の社会的經濟的必要を彼等自身の如くに知悉し防禦し進捗し得るを条件としなければならない。而してかかることは植民地社會關係の実情を知る者の何人も期待し難き處である。

朝鮮統治の根本方針を確立せよ、然らば諸般の具体的問題に関して鞏固なる統一的政策を立て得るであろう。而してその根本方針を如何に定むべきや。これに關し私は本論文にて主張する処あつたのである。

—

明治四十三年八月二十二日日韓併合條約第一条、「韓國皇帝陛下は韓國全部に関する一切の統治権を完全且つ永久に日本國皇帝陛下に譲与す」。かくて「最後の韓國皇帝陛下」であられた李王が、本年（大正十五年）四月に薨去せられたのである。新聞によれば多数の朝鮮人が早朝より昌徳宮外に集り來たつて、哀号したということである。薄命の李花地に墜ちて、白衣の民衆これがために哀哭す。聞く者をして感動せしむるの情景である。然るに騎馬巡査を始めとして警官隊は、これ等の哀号の民が多人数同時に宮殿外に落ち合つて、一大群集となるに至らしめないよう骨折つたといふ。彼等の間に馳駆して群集を分散せしめたということである。ここに至つて何たる殺風景！

私共は当然大正八年時の李太王が薨ぜられたる當時を連想回顧する。そのとき多数の民衆が哀悼のため京城に集まり來たつた。これを機会として、葬儀に定められし日の二日前、即ち三月一日を期してかの独立万歳事件が勃発したのであつた。京城パゴタ公園における万歳唱和を第一声として、この運動は

唐紹儀 136, 143
統制經濟 86, 88, 199, 200, 202-204
東部内蒙 14, 106, 114, 115, 138, 142
東北交通委員会 146, 150
東北政務委員会 17, 144, 149
特殊権益 14, 15, 17, 19-22, 25, 107, 108,
110, 111, 117, 118, 120, 130, 131, 134, 135,
138, 140, 141, 147, 162, 167
特殊地位 20, 21, 106, 107, 110, 135, 141, 143
特殊地域 14-16, 131, 143, 144
特殊利益 15, 108, 137-139, 141, 312
独占資本 31, 32
独占資本主義 13, 15, 31, 88, 100-102, 104,
105, 202, 203, 234, 245
独立万歳事件 254-256, 269
特惠関税 55, 89, 191

な 行

中村是公 127
中村大尉殺害事件 151
西原借款 101, 115, 116, 139
二十一個条（要求） 101, 139, 114, 144
日満（経済） ブロック 30, 33-35, 37, 41,
71, 72, 74, 85, 191, 192, 194-196, 201
日露戦争 14, 19, 26, 59, 60, 64, 81, 101,
110-112, 120, 126, 134, 136, 143, 170, 312
日韓併合 254, 298
日支条約 14, 21, 61, 106, 139, 140, 145, 149
日清満洲善後會議 143, 149
日清満洲善後条約 111, 113, 133
新渡戸稟造 209, 227, 244
ノックス 19, 135, 137

は 行

バーカー 90
パウリング商会 136, 137, 140
埴原正直 311, 312, 315
ハリマン 19, 136, 140, 312
ブロック経済 30-37, 39-41, 72, 196, 201
ヘイ 19, 135, 139, 140
奉郭戦争 129, 143, 152, 153
奉直戦争 14
奉天政府 121, 147, 153
ホール 302, 309, 316

保境安民 14, 16, 143, 144
北鮮鉄道 165, 198, 199

ま 行

マルクス 218, 223, 303, 316
満洲五案件に関する日支条約 140
満洲国 24-27, 42, 45, 50, 61, 76-83, 85-92,
128, 132, 151, 157, 159-167, 174, 178, 179,
190-193, 196-205
満洲事件／満洲事変 13, 19, 22, 23, 26, 69,
74, 81-83, 85, 88, 90, 95, 97, 101, 103, 104,
110, 121, 124, 125, 129-132, 146, 147, 156,
177, 190, 191, 198
満鉄 17-19, 21, 40, 43, 51, 60-62, 64, 67,
69, 74, 75, 83, 86, 87, 92, 101, 104, 111,
113-117, 119-133, 135-137, 146, 149-151,
161-163, 165, 166, 170, 172, 173, 180, 194,
196-199, 204
満鉄経済調査会 204
満鉄附属地 60-62, 86, 87, 92, 111, 128, 130,
162, 163, 166, 172
満鉄併行線 113, 140, 149
満鉄本線 111, 119, 149
万宝山事件 131, 151
『満蒙特殊権益論』 107, 111, 119, 133, 149
南満洲 14, 17, 21, 60, 106, 114, 115, 120,
124-127, 134, 138, 142, 149
モリス 242, 244
門戸開放 19, 20, 25, 89, 109, 135, 138-141,
143, 191

ら 行

リットン報告 151, 159
領事館 111, 120, 121, 132, 162, 165
遼寧国民外交協会 17
ルクセンブルグ 236, 244, 287
レーニン 234, 235, 244
ローイ 237, 244
露清同盟密約 134

わ 行

ワシントン会議／華府会議 20, 102, 106,
115, 139, 140, 141, 143

索引

あ 行

- 安奉線 111-114, 143, 149
 石井ランシング協定 20, 106, 108, 138, 139,
 141
 猪俣津南雄 100, 102
 ウィルソン 138, 256
 易轍改組 16, 143
 袁世凱 136, 138

か 行

- カウツキー 31, 234
 郭松齡 129, 151, 152
 郭松齡事件 101
 加藤完治 73, 74
 金子堅太郎 311
 華府会議 →ワシントン会議
 関税同盟 89
 カント 228, 231-233, 244
 関東軍 65, 120, 121, 126, 129-132, 162, 165,
 199, 200, 204
 関東軍特務部 165, 199, 200, 204
 関東州 40, 60-62, 68, 69, 74, 75, 86, 87, 92,
 101, 111, 112, 114, 126-130, 132, 149, 159,
 162-164, 166-168, 172, 176, 180, 187, 190,
 201
 関東庁 60-62, 67, 75, 87, 120, 121, 126-128,
 130-132, 162-166, 201
 関東都督 121, 126-129, 132
 鉢援鉄道 135, 137, 140
 クーリッジ 312
 国際連盟 210, 231, 238, 239, 245, 309
 児玉源太郎 60, 64, 65, 80, 91
 後藤新平 60, 61, 64, 65, 67, 80, 91, 120, 121,
 127, 170
 ゴビノー 306
 小村寿太郎 136, 140

さ 行

- 沢柳政太郎 301, 311, 316
 三国干涉 13, 102, 134
 三民主義 16, 25, 27, 145

- | | |
|-----------|--|
| 自主政策 | 259, 260, 263, 264 |
| 信夫淳平 | 15, 107, 111, 119, 129, 133, 149 |
| 資本主義 | 13-15, 18, 22, 23, 31, 32, 52, 58,
59, 80, 85-88, 99-102, 104, 105, 154,
156-158, 176, 177, 189, 192, 200, 202, 203,
221, 222, 233-238, 241, 242, 245-248, 257,
258, 272, 287, 294-297 |
| 社会主義 | 52, 202, 203, 227, 236-238,
240-242, 247 |
| 上海事件／上海事変 | 19, 26, 101 |
| 従属主義 | 228, 229, 242, 259, 260, 263, 264 |
| 従属政策 | 259, 260, 264, 265, 270 |
| 蔣介石 | 17, 144 |
| 徐世昌 | 150 |
| 紳士協約 | 302, 304-306, 310 |
| ストッカード | 306, 316 |
| ストレイト | 136, 137, 140, 143 |
| スマス | 232, 244, 262, 293, 300 |
| 宋秉畯 | 298 |
- ## た 行
- | | |
|----------|---|
| 対支借款團 | 138 |
| 四国借款團 | 116, 135, 137-140 |
| 五国借款團 | 138 |
| 六国借款團 | 138, 140 |
| 高橋龜吉 | 102 |
| 高平ルート協定 | 20, 136, 141 |
| 田口卯吉 | 99 |
| タフト | 312 |
| 張学良 | 16-18, 21, 24, 76, 77, 143, 144,
149-152, 154, 157, 163 |
| 張作霖 | 14-16, 18, 72, 110, 117, 129, 143,
146, 151, 152 |
| 朝鮮総督府 | 130, 165, 198, 223, 267, 277,
278, 282, 287, 298, 300 |
| 懲弁國賊条例 | 145, 149 |
| 帝国主義 | 13, 15, 22, 23, 27, 31-33, 59, 77,
99-103, 105, 134, 141, 144, 145, 202, 209,
234, 235, 237, 245-249, 310, 312, 313 |
| 同化主義 | 228-230, 269 |
| 同化政策 | 259-264, 269, 270 |
| 東支（北満）鉄道 | 16, 21, 79, 119, 134, 135,
147, 165 |